

お客様各位

エネックス株式会社
 東京都東村山市本町2-19-4
 お客様サービスセンター
 TEL 042-397-5111
 FAX 042-397-5119

2019年4月検針分
 エネックス都市ガス料金のお知らせ

当社は、「原料費調整制度」に基づき、2019年4月検針分の単位料金を下記のとおり変更いたします。

料金表	1ヶ月のガス使用量	基本料金 (円/件・月)	基準 単位料金 (円/m ³)	原料費 調整単価 (円/m ³)	2019年4月検針分 検針分 単位料金 (円/m ³)	調整額 (円/m ³)	2019年3月検針分 検針分 単位料金 (円/m ³)	前月差 (円/m ³)
A表	0m ³ から20m ³ まで	707.94	135.52	6.29	141.81	6.73	142.25	▲ 0.44
B表	20m ³ をこえ80m ³ まで	984.94	121.67	6.29	127.96	6.73	128.40	▲ 0.44
C表	80m ³ をこえ200m ³ まで	1,148.94	119.62	6.29	125.91	6.73	126.35	▲ 0.44
D表	200m ³ をこえ500m ³ まで	1,764.94	116.54	6.29	122.83	6.73	123.27	▲ 0.44
E表	500m ³ をこえ800m ³ まで	4,159.94	111.75	6.29	118.04	6.73	118.48	▲ 0.44
F表	800m ³ をこえる場合	10,079.94	104.35	6.29	110.64	6.73	111.08	▲ 0.44

■当社の都市ガス料金は、お客さまのガスの月々のご使用量に応じて、A表からF表の基本料金および従量料金を適用して計算します。

■単位料金は毎月、輸入する原料の値段（基準平均原料価格 57,250 円/t）によって変動致します。

平均原料価格(貿易統計にもとづく3ヶの平均原料価格)が基準平均原料価格を上回る場合はプラス調整を、下回る場合はマイナス調整をおこないます。

従って、単位料金は毎月変動します。【基準単位料金 + 原料費調整単価 = 単位料金】

■基本料金と基準単位料金は変動しません。

■ガス料金の計算方法



※ガス料金は1円未満を切り捨てます。

※内消費税等相当額は次の算式で算定します。【内消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ (1 + 消費税率)】

■標準家庭におけるガス料金

月間ガス使用量	平成31年4月 検針分の ガス料金	平成31年3月 検針分の ガス料金	前月の ガス料金との 比較
30m ³	4,823 円	4,836 円	-13 円

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量（平成24年度～平成28年度の5ヵ年平均）に基づき算定しています。

2019年3月1日

お客様各位

エネックス株式会社
東京都東村山市本町2-19-4
お客様サービスセンター
TEL 042-397-5111
FAX 042-397-5119

原料費調整単価のお知らせ

「エネックス都市ガス料金」の、2019年4月検針分の原料費調整単価を以下のとおりいたします。

1. 原料費調整単価

2019年4月検針分のご使用量には、原料費調整単価が適用されます。

6.29円/立方メートル

2. 原料価格の変動

	2019年4月検針分		2019年3月検針分		対前期 差額
	2018年11月～	2019年1月 の平均	2018年10月～	2018年12月 の平均	
平均原料価格 (a)	64,460 円/トン		65,010 円/トン		-550 円/トン
LNG	64,460 円/トン		64,620 円/トン		-160 円/トン
LPG	61,530 円/トン		68,750 円/トン		-7,220 円/トン
基準平均原料価格 (b)	57,250 円/トン				
差額 (a-b)	7,210 円/トン		7,760 円/トン		-550 円/トン

3. 原料費調整単価の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} \quad 64,460 \quad \times \quad 0.9479 \\ + & \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} \quad 61,530 \quad \times \quad 0.0546 \\ & \hline & 64,461.17 \\ & \downarrow 10円未満四捨五入 \\ & 64,460 \text{ 円/トン} \end{aligned}$$

■原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} 64,460 \text{ 円/トン} - 57,250 \text{ 円/トン} &= 7,210 \text{ 円/トン} \\ &\downarrow 100円未満切捨て \\ &7,200 \text{ 円/トン} \end{aligned}$$

■単位料金調整額(m³あたり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{原料費調整単価} &= 7,200 \text{ 円/トン} \div 100 \text{ 円} \quad \times \quad 0.081 \times 1.08^{*1} \\ &= 6.29 \text{ 円}^{*2} \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08748(0.081×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。